

# 日吉津村農業委員会 5 月 月例総会議事録

1. 開催日時 令和3年5月11日(火)午後1時30分から午後4時32分

2. 場所 日吉津村役場2階 第1・2会議室

3. 出席者 委員 9人

会長	5番	齋下	博三
委員	1番	上野	秀雄
	2番	川口	剛敏
	3番	山崎	博
	4番	三嶋	真樹
	6番	林原	美代子
	7番	川原	邦建
	9番	長谷	昭宏
	10番	生村	好実

農業委員会事務局職員 事務局長 益田 英則  
主 査 齋古 直樹

4. 欠席者 8番 山西 昇

## 5. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
- 日程第 2 諸般の報告について(行事報告)
- 日程第 3 報告第 9 号 農用地利用配分計画の認可について
- 日程第 4 議案第 12 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について(保留分)
- 日程第 5 議案第 16 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について
- 日程第 6 議案第 17 号 日吉津村農業振興地域整備計画の変更(一部除外)について
- 日程第 7 議案第 18 号 日吉津村農用地利用集積計画について
- 日程第 8 議案第 19 号 農用地利用配分計画(案)に係る意見について
- 日程第 9 議案第 20 号 農地等の利用の最適化の推進に関する指針の一部修正について
- 日程第 10 議案第 21 号 令和 2 年度の目標及びその達成に向けた活動計画の点検・評価並びに令和 3 年度の目標及びその達成に向けた活動計画の策定について
- 日程第 11 その他
  - ① 上乗せ報酬の支払いについて
  - ② 6 月 月例総会の開催について
  - ③ 農地貸借等に係る情報交換について
  - その他

## 6. 会議の概要

局長 ただいまから令和3年5月、日吉津村農業委員会月例総会を開会いたします。出席委員は在任委員 10 名中 9 名です。定足数に達しておりますので、総会は成立しております。なお、山西委員からは欠席届が提出されておりますことを申

し添えます。

それでは、会長より開会の挨拶をお願いいたします。

議長

田植えは15日頃からという事ですが、苗の成長が昨年より早いようで、田植も若干早くなるかなと思います。今日の新聞の訃報欄に日吉津村で3名の方が亡くなられていました。健康には十分注意して農業に励んで下さい。

それでは5月の総会を始めさせていただきます。

日程第1、会議録署名委員さんの指名をさせていただきます。今月は4番・三嶋委員さん6番・林原委員さんをお願いいたします。

---

議長

続きまして日程第2、諸般の報告。行事報告を事務局からお願いします。

〔事務局 行事報告説明〕

議長

諸般の報告が事務局よりございました。

発言される際は、挙手をし、会長より指名を受け、番号・氏名を言ってから発言をお願いします。

皆さんご意見・ご質問はありませんか。

議長

事務局からありましたように、今年度西部地区の会長という事で、副会長には南部町の恩田会長が就任されました。研修会等、日吉津村が仕切るようになりますので、皆さんのご協力をお願いいたします。

他にありませんか。

〔発言する者なし〕

議長

無いようでしたら、次の日程に移らせていただきます。

---

議長

日程3、報告第9号、農用地利用配分計画の認可について事務局より説明をお願いします。

〔事務局 報告第9号、農用地利用配分計画の認可について説明〕

議長

報告第9号、農用地利用配分計画の認可につきまして、皆さんご意見・ご質問はありませんか。

山崎委員

15・16番の借人の若い農業者に対して、貸借の原則を指導してほしい。

議長

現地調査が基本。他にありませんか。

〔発言する者なし〕

議長

無いようでしたら、次の日程に移らせていただきます。

---

議長 日程 4、議案第 12 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について事務局より説明をお願いいたします。

〔事務局 議案第 12 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について説明〕

議長 議案第 12 号、農地法第 3 条の規定による許可申請につきまして、皆さんご意見・ご質問はありませんか。

山崎委員 地代についてはどういう計算か。前回も聞いたがどうか。水稲作ということだが、どこから水を入れるのか。

川口委員 おそらくこの農地の対価ではないか。

議長 前回、保留になったのは境界杭が無かったからであり、今回、杭は打ってあった。

局長 確認を取らせてください。

議長 他にありませんか。

〔発言する者なし〕

議長 採決に入ります。承認される方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

議長 承認されました。ありがとうございます。次に移ります。

山崎委員 議案第 12 号の数字を言って下さい。

事務局 農地法第 3 条の対価については、59 m<sup>2</sup>の対価です。

山崎委員 10 a 当たりを削るということだな。

事務局 そうです。

---

議長 日程 5、議案第 16 号、農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について事務局より説明をお願いいたします。

〔事務局 議案第 16 号、農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について説明〕

議長 議案第 16 号、農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請につきまして、皆さんご意見・ご質問はありませんか。

- 上野委員 共有部分は3件の共有か。
- 事務局 そうです。3件の共有名義です。
- 川口委員 土地改良区の絡みで、汚水の配管が3本流れるのはいいけど、進入路を6mとらなければならない。その下に全部埋設しますという話だったが通っていない。
- 山崎委員 共有部分の登記はどう登記するのか。
- 事務局 持分割合に応じた登記をおこなうと思います。
- 三嶋委員 資料3-3の資金計画ですが、建設費が違うのではないか。
- 事務局 単純なミスです。訂正をお願いします。
- 川口委員 雨水を流す側溝は道路側溝のことか。農業用水路はいけないと念を押している。
- 山崎委員 資料3-4について、「隣接同意書を添付できないことの理由書」についての対応はどうするのか。
- 事務局 土砂等が流れないように対応をするという事です。
- 議長 事務局の資料に「隣接同意書を添付できないことの理由」について一筆加えておくこと。
- 議長 他にありませんか。

〔発言する者なし〕

- 議長 採決に入ります。承認される方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

- 議長 承認されました。ありがとうございました。次に移ります。

- 
- 議長 日程6、議案第17号、日吉津村農業振興地域整備計画の変更(一部除外)について事務局より説明をお願いいたします。

〔事務局 議案第17号、日吉津村農業振興地域整備計画の変更(一部除外)について説明〕

- 議長 議案第17号、日吉津村農業振興地域整備計画の変更(一部除外)につきまして、皆さんご意見・ご質問はありませんか。

- 川原委員 これは誰の土地か。名前がない。

事務局 ○○さんの土地です。

川原委員 誰の土地か分からない。これでいいのか。

川口委員 資料には、名義・目的がなければならない。  
奥に畑があるが、進入路がない。

山崎委員 奥の畑 80 m<sup>2</sup>くらい残るが、使用方法は、もう一回話をしたらどうか。  
議長 青地を白字にすることは重みがある。  
今回、資料等に不備があり、保留にしたいと思うがどうか。

〔発言する者なし〕

議長 保留にしました。次に移ります。

---

議長 日程 7、議案第 18 号、日吉津村農用地利用集積計画について事務局より説明をお願いいたします。

〔事務局 議案第 18 号、日吉津村農用地利用集積計画について説明〕

議長 議案第 18 号、日吉津村農用地利用集積計画につきまして、皆さんご意見・ご質問はありませんか。

山崎委員 法人の下限面積は。

事務局 利用権設定の時、下限面積はないです。

山崎委員 解除条件付きとはどういうことか。

事務局 農業法人ではないため農地を適正に使ってない場合、返すということです。

山崎委員 5～7 番を以前耕作していた人が往生していた。次の耕作者に指導して下さい。

議長 他にありませんか。

〔発言する者なし〕

議長 採決に入ります。承認される方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

議長 承認されました。ありがとうございました。次に移ります。

---

議長 日程第 8、議案第 19 号、農用地利用配分計画(案)について事務局より説明をお願いいたします。

〔事務局 議案第 19 号、農用地利用配分計画(案)について説明〕

議長 議案第 19 号、農用地利用配分計画(案)につきまして、皆さんご意見・ご質問はありませんか。

〔発言する者なし〕

議長 採決に入ります。承認される方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

議長 承認されました。ありがとうございました。次に移ります。

---

議長 日程第 9、議案第 20 号、農地等の利用の最適化の推進に関する指針の一部修正について事務局より説明をお願いいたします。

〔事務局 議案第 20 号、農地等の利用の最適化の推進に関する指針の一部修正について説明〕

議長 議案第 20 号、農地等の利用の最適化の推進に関する指針の一部修正につきまして、皆さんご意見・ご質問はありませんか。

議長 持ち帰ってもらい、6 月総会で決めたらどうか。

〔良いという声あり〕

議長 今回は保留といたします。次に移ります。

---

議長 日程第 10、議案第 21 号、令和 2 年度の目標及びその達成に向けた活動計画の点検・評価並びに令和 3 年度の目標及びその達成に向けた活動計画の策定について事務局より説明をお願いいたします。

〔事務局 議案第 21 号、令和 2 年度の目標及びその達成に向けた活動計画の点検・評価並びに令和 3 年度の目標及びその達成に向けた活動計画の策定について説明〕

議長 議案第 21 号、令和 2 年度の目標及びその達成に向けた活動計画の点検・評価並びに令和 3 年度の目標及びその達成に向けた活動計画の策定につきまして、皆さんご意見・ご質問はありませんか。

山崎委員 新規参入者が何年もゼロ。  
人・農地プランは女性の委員を 3 割としているが、会議もないのに誰が委員

を決めたのか。

議長 努力義務のところもあります。他にありませんか。

〔発言する者なし〕

議長 採決に入ります。承認される方の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

議長 承認されました。ありがとうございます。次に移ります。

---

議長 日程第 11、その他①上乗せ報酬の支払いについて事務局より説明をお願いいたします。

〔事務局 その他①、上乗せ報酬の見直しについて説明〕

議長 その他①上乗せ報酬の支払いにつきまして、皆さんご意見・ご質問はありませんか。

議長 他にありませんか。

〔発言する者なし〕

議長 次に移ります。

---

議長 その他②6月 月例総会の開催日について  
事務局案では6月10日(木)、役場2階第1・2会議室となっておりますが、よろしいですか。

〔良いという声あり〕

議長 それでは、6月10日(木)午後1時30分、役場2階、第1・2会議室でお願いします。

---

議長 その他③農地貸借等に係る情報交換について事務局より説明をお願いいたします。

〔事務局 その他③、農地貸借等に係る情報交換について説明〕

議長 その他③農地貸借等に係る情報交換につきまして、皆さんご意見・ご質問はありませんか。

川口委員 富吉①の 9a は道路・用水を改修しても耕作しないと言っている。以前から役場に要望しているが改善無しのため。役場のフォローが必要。

山崎委員 ○○さんの田、保全管理ということだが、誰かが管理するという事でいいか。

局長 そうです。

山崎委員 相続放棄地を耕作している人がいるが、どういうことか。A・Bさんには耕作させているが、Cさんには入るなと言ったそう。

局長 家に伺ってお願いをします。

議長 その他について

川口委員 未来会議の件・飼料用米について報告をお願いします。

〔局長、未来会議についての説明〕

〔増本、飼料用米の補助金についての説明〕

議長 他に無いようでしたら、以上で月例総会を終了いたします。

閉会時刻 午後 4 時 32 分